

**両キャンパスのJASSO奨学金窓口  
の電話番号を登録しておいてください**

**【ポートアイランドキャンパス】**

**078-974-4084**

**【有瀬キャンパス】**

**078-974-1607**



**皆さんの手続きが完了しない場合は  
奨学生資格が取消しになります。**





# 2026年度 日本学生支援機構奨学金 予約採用者手続説明会

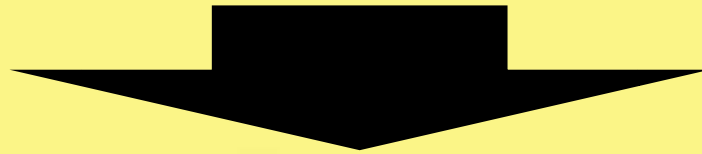


皆さんに覚えておいてほしいこと



日本学生支援機構

Japan Student Services Organization



**JASSO**

(じゃっそ)



# 本日配布している書類の確認

## ① 採用候補者の皆さんへ

日本学生支援機構奨学金 採用候補者の皆さんへ

**A 日本学生支援機構奨学金 採用手続きの概要<貸与>給付共通>**

① 進学届の提出(入力)

正式に入学となるためにはインターネットによる「進学届」の提出(入力)が義務です。下記のとおり、速やかに「進学届」を入力してください。ただし、以下の内容を入力しないために、必ず「進学届入力作業手順書」を記入してから入力しましょう。

説明書後には申請受付書類を不備なく提出できた方方に識別番号(ユーザID)、パスワードを配付します。以下のアドレスにアクセスし、進学届登録ログインの画面で「ユーザID」「パスワード」を入力して、手続きを進めてください(詳しくは募集要項)。

進学届提出用ホームページアドレス <http://www.jassyo.ac.jp/>  受付時間 00:00~24:00  
※入力開始日24時まで

② 奨学金の振込開始

進学届を提出(入力)した日によって、奨学金の振込開始日(振替日)が異なります。入力が完了しない場合(※1)や、入力内容に不備がある場合は正式振込に付きませんので、早めに修正を完了しましょう。

入力期限 <b>4月7日(火)</b>	入力期限 <b>4月21日(火)</b>
振込開始日 <b>4月21日(火)</b>	振込開始日 <b>5月15日(金)</b>

※1 「進学届提出」の各画面は30分以内に入力してください。30分を超過すると登録がシステムエラーとなり再度登録から入力する必要があります。  
※2 4月 受付日が定めて振込開始します。

③ 採用規程書に出席

採用規程書は、入学を促す重要な書類をお渡しします。採用書の提出期限等によって、皆さんが出席する「採用規程書」の日時が異なります。詳しくは説明書をご覧ください(※1)※2)※3)※4)※5)※6)※7)※8)※9)※10)※11)※12)※13)※14)※15)※16)※17)※18)※19)※20)※21)※22)※23)※24)※25)※26)※27)※28)※29)※30)※31)※32)※33)※34)※35)※36)※37)※38)※39)※40)※41)※42)※43)※44)※45)※46)※47)※48)※49)※50)※51)※52)※53)※54)※55)※56)※57)※58)※59)※60)※61)※62)※63)※64)※65)※66)※67)※68)※69)※70)※71)※72)※73)※74)※75)※76)※77)※78)※79)※80)※81)※82)※83)※84)※85)※86)※87)※88)※89)※90)※91)※92)※93)※94)※95)※96)※97)※98)※99)※100)※101)※102)※103)※104)※105)※106)※107)※108)※109)※110)※111)※112)※113)※114)※115)※116)※117)※118)※119)※120)※121)※122)※123)※124)※125)※126)※127)※128)※129)※130)※131)※132)※133)※134)※135)※136)※137)※138)※139)※140)※141)※142)※143)※144)※145)※146)※147)※148)※149)※150)※151)※152)※153)※154)※155)※156)※157)※158)※159)※160)※161)※162)※163)※164)※165)※166)※167)※168)※169)※170)※171)※172)※173)※174)※175)※176)※177)※178)※179)※180)※181)※182)※183)※184)※185)※186)※187)※188)※189)※190)※191)※192)※193)※194)※195)※196)※197)※198)※199)※200)※201)※202)※203)※204)※205)※206)※207)※208)※209)※210)※211)※212)※213)※214)※215)※216)※217)※218)※219)※220)※221)※222)※223)※224)※225)※226)※227)※228)※229)※230)※231)※232)※233)※234)※235)※236)※237)※238)※239)※240)※241)※242)※243)※244)※245)※246)※247)※248)※249)※250)※251)※252)※253)※254)※255)※256)※257)※258)※259)※260)※261)※262)※263)※264)※265)※266)※267)※268)※269)※270)※271)※272)※273)※274)※275)※276)※277)※278)※279)※280)※281)※282)※283)※284)※285)※286)※287)※288)※289)※290)※291)※292)※293)※294)※295)※296)※297)※298)※299)※300)※301)※302)※303)※304)※305)※306)※307)※308)※309)※310)※311)※312)※313)※314)※315)※316)※317)※318)※319)※320)※321)※322)※323)※324)※325)※326)※327)※328)※329)※330)※331)※332)※333)※334)※335)※336)※337)※338)※339)※340)※341)※342)※343)※344)※345)※346)※347)※348)※349)※350)※351)※352)※353)※354)※355)※356)※357)※358)※359)※360)※361)※362)※363)※364)※365)※366)※367)※368)※369)※370)※371)※372)※373)※374)※375)※376)※377)※378)※379)※380)※381)※382)※383)※384)※385)※386)※387)※388)※389)※390)※391)※392)※393)※394)※395)※396)※397)※398)※399)※400)※401)※402)※403)※404)※405)※406)※407)※408)※409)※410)※411)※412)※413)※414)※415)※416)※417)※418)※419)※420)※421)※422)※423)※424)※425)※426)※427)※428)※429)※430)※431)※432)※433)※434)※435)※436)※437)※438)※439)※440)※441)※442)※443)※444)※445)※446)※447)※448)※449)※450)※451)※452)※453)※454)※455)※456)※457)※458)※459)※460)※461)※462)※463)※464)※465)※466)※467)※468)※469)※470)※471)※472)※473)※474)※475)※476)※477)※478)※479)※480)※481)※482)※483)※484)※485)※486)※487)※488)※489)※490)※491)※492)※493)※494)※495)※496)※497)※498)※499)※500)※501)※502)※503)※504)※505)※506)※507)※508)※509)※510)※511)※512)※513)※514)※515)※516)※517)※518)※519)※520)※521)※522)※523)※524)※525)※526)※527)※528)※529)※530)※531)※532)※533)※534)※535)※536)※537)※538)※539)※540)※541)※542)※543)※544)※545)※546)※547)※548)※549)※550)※551)※552)※553)※554)※555)※556)※557)※558)※559)※560)※561)※562)※563)※564)※565)※566)※567)※568)※569)※570)※571)※572)※573)※574)※575)※576)※577)※578)※579)※580)※581)※582)※583)※584)※585)※586)※587)※588)※589)※590)※591)※592)※593)※594)※595)※596)※597)※598)※599)※600)※601)※602)※603)※604)※605)※606)※607)※608)※609)※610)※611)※612)※613)※614)※615)※616)※617)※618)※619)※620)※621)※622)※623)※624)※625)※626)※627)※628)※629)※630)※631)※632)※633)※634)※635)※636)※637)※638)※639)※640)※641)※642)※643)※644)※645)※646)※647)※648)※649)※650)※651)※652)※653)※654)※655)※656)※657)※658)※659)※660)※661)※662)※663)※664)※665)※666)※667)※668)※669)※670)※671)※672)※673)※674)※675)※676)※677)※678)※679)※680)※681)※682)※683)※684)※685)※686)※687)※688)※689)※690)※691)※692)※693)※694)※695)※696)※697)※698)※699)※700)※701)※702)※703)※704)※705)※706)※707)※708)※709)※710)※711)※712)※713)※714)※715)※716)※717)※718)※719)※720)※721)※722)※723)※724)※725)※726)※727)※728)※729)※730)※731)※732)※733)※734)※735)※736)※737)※738)※739)※740)※741)※742)※743)※744)※745)※746)※747)※748)※749)※750)※751)※752)※753)※754)※755)※756)※757)※758)※759)※760)※761)※762)※763)※764)※765)※766)※767)※768)※769)※770)※771)※772)※773)※774)※775)※776)※777)※778)※779)※780)※781)※782)※783)※784)※785)※786)※787)※788)※789)※790)※791)※792)※793)※794)※795)※796)※797)※798)※799)※800)※801)※802)※803)※804)※805)※806)※807)※808)※809)※810)※811)※812)※813)※814)※815)※816)※817)※818)※819)※820)※821)※822)※823)※824)※825)※826)※827)※828)※829)※830)※831)※832)※833)※834)※835)※836)※837)※838)※839)※840)※841)※842)※843)※844)※845)※846)※847)※848)※849)※850)※851)※852)※853)※854)※855)※856)※857)※858)※859)※860)※861)※862)※863)※864)※865)※866)※867)※868)※869)※870)※871)※872)※873)※874)※875)※876)※877)※878)※879)※880)※881)※882)※883)※884)※885)※886)※887)※888)※889)※890)※891)※892)※893)※894)※895)※896)※897)※898)※899)※900)※901)※902)※903)※904)※905)※906)※907)※908)※909)※910)※911)※912)※913)※914)※915)※916)※917)※918)※919)※920)※921)※922)※923)※924)※925)※926)※927)※928)※929)※930)※931)※932)※933)※934)※935)※936)※937)※938)※939)※940)※941)※942)※943)※944)※945)※946)※947)※948)※949)※950)※951)※952)※953)※954)※955)※956)※957)※958)※959)※960)※961)※962)※963)※964)※965)※966)※967)※968)※969)※970)※971)※972)※973)※974)※975)※976)※977)※978)※979)※980)※981)※982)※983)※984)※985)※986)※987)※988)※989)※990)※991)※992)※993)※994)※995)※996)※997)※998)※999)※1000)※1001)※1002)※1003)※1004)※1005)※1006)※1007)※1008)※1009)※1010)※1011)※1012)※1013)※1014)※1015)※1016)※1017)※1018)※1019)※1020)※1021)※1022)※1023)※1024)※1025)※1026)※1027)※1028)※1029)※1030)※1031)※1032)※1033)※1034)※1035)※1036)※1037)※1038)※1039)※1040)※1041)※1042)※1043)※1044)※1045)※1046)※1047)※1048)※1049)※1050)※1051)※1052)※1053)※1054)※1055)※1056)※1057)※1058)※1059)※1060)※1061)※1062)※1063)※1064)※1065)※1066)※1067)※1068)※1069)※1070)※1071)※1072)※1073)※1074)※1075)※1076)※1077)※1078)※1079)※1080)※1081)※1082)※1083)※1084)※1085)※1086)※1087)※1088)※1089)※1090)※1091)※1092)※1093)※1094)※1095)※1096)※1097)※1098)※1099)※1100)※1101)※1102)※1103)※1104)※1105)※1106)※1107)※1108)※1109)※1110)※1111)※1112)※1113)※1114)※1115)※1116)※1117)※1118)※1119)※1120)※1121)※1122)※1123)※1124)※1125)※1126)※1127)※1128)※1129)※1130)※1131)※1132)※1133)※1134)※1135)※1136)※1137)※1138)※1139)※1140)※1141)※1142)※1143)※1144)※1145)※1146)※1147)※1148)※1149)※1150)※1151)※1152)※1153)※1154)※1155)※1156)※1157)※1158)※1159)※1160)※1161)※1162)※1163)※1164)※1165)※1166)※1167)※1168)※1169)※1170)※1171)※1172)※1173)※1174)※1175)※1176)※1177)※1178)※1179)※1180)※1181)※1182)※1183)※1184)※1185)※1186)※1187)※1188)※1189)※1190)※1191)※1192)※1193)※1194)※1195)※1196)※1197)※1198)※1199)※1200)※1201)※1202)※1203)※1204)※1205)※1206)※1207)※1208)※1209)※1210)※1211)※1212)※1213)※1214)※1215)※1216)※1217)※1218)※1219)※1220)※1221)※1222)※1223)※1224)※1225)※1226)※1227)※1228)※1229)※1230)※1231)※1232)※1233)※1234)※1235)※1236)※1237)※1238)※1239)※1240)※1241)※1242)※1243)※1244)※1245)※1246)※1247)※1248)※1249)※1250)※1251)※1252)※1253)※1254)※1255)※1256)※1257)※1258)※1259)※1260)※1261)※1262)※1263)※1264)※1265)※1266)※1267)※1268)※1269)※1270)※1271)※1272)※1273)※1274)※1275)※1276)※1277)※1278)※1279)※1280)※1281)※1282)※1283)※1284)※1285)※1286)※1287)※1288)※1289)※1290)※1291)※1292)※1293)※1294)※1295)※1296)※1297)※1298)※1299)※1300)※1301)※1302)※1303)※1304)※1305)※1306)※1307)※1308)※1309)※1310)※1311)※1312)※1313)※1314)※1315)※1316)※1317)※1318)※1319)※1320)※1321)※1322)※1323)※1324)※1325)※1326)※1327)※1328)※1329)※1330)※1331)※1332)※1333)※1334)※1335)※1336)※1337)※1338)※1339)※1340)※1341)※1342)※1343)※1344)※1345)※1346)※1347)※1348)※1349)※1350)※1351)※1352)※1353)※1354)※1355)※1356)※1357)※1358)※1359)※1360)※1361)※1362)※1363)※1364)※1365)※1366)※1367)※1368)※1369)※1370)※1371)※1372)※1373)※1374)※1375)※1376)※1377)※1378)※1379)※1380)※1381)※1382)※1383)※1384)※1385)※1386)※1387)※1388)※1389)※1390)※1391)※1392)※1393)※1394)※1395)※1396)※1397)※1398)※1399)※1400)※1401)※1402)※1403)※1404)※1405)※1406)※1407)※1408)※1409)※1410)※1411)※1412)※1413)※1414)※1415)※1416)※1417)※1418)※1419)※1420)※1421)※1422)※1423)※1424)※1425)※1426)※1427)※1428)※1429)※1430)※1431)※1432)※1433)※1434)※1435)※1436)※1437)※1438)※1439)※1440)※1441)※1442)※1443)※1444)※1445)※1446)※1447)※1448)※1449)※1450)※1451)※1452)※1453)※1454)※1455)※1456)※1457)※1458)※1459)※1460)※1461)※1462)※1463)※1464)※1465)※1466)※1467)※1468)※1469)※1470)※1471)※1472)※1473)※1474)※1475)※1476)※1477)※1478)※1479)※1480)※1481)※1482)※1483)※1484)※1485)※1486)※1487)※1488)※1489)※1490)※1491)※1492)※1493)※1494)※1495)※1496)※1497)※1498)※1499)※1500)※1501)※1502)※1503)※1504)※1505)※1506)※1507)※1508)※1509)※1510)※1511)※1512)※1513)※1514)※1515)※1516)※1517)※1518)※1519)※1520)※1521)※1522)※1523)※1524)※1525)※1526)※1527)※1528)※1529)※1530)※1531)※1532)※1533)※1534)※1535)※1536)※1537)※1538)※1539)※1540)※1541)※1542)※1543)※1544)※1545)※1546)※1547)※1548)※1549)※1550)※1551)※1552)※1553)※1554)※1555)※1556)※1557)※1558)※1559)※1560)※1561)※1562)※1563)※1564)※1565)※1566)※1567)※1568)※1569)※1570)※1571)※1572)※1573)※1574)※1575)※1576)※1577)※1578)※1579)※1580)※1581)※1582)※1583)※1584)※1585)※1586)※1587)※1588)※1589)※1590)※1591)※1592)※1593)※1594)※1595)※1596)※1597)※1598)※1599)※1600)※1601)※1602)※1603)※1604)※1605)※1606)※1607)※1608)※1609)※1610)※1611)※1612)※1613)※1614)※1615)※1616)※1617)※1618)※1619)※1620)※1621)※1622)※1623)※1624)※1625)※1626)※1627)※1628)※1629)※1630)※1631)※1632)※1633)※1634)※1635)※1636)※1637)※1638)※1639)※1640)※1641)※1642)※1643)※1644)※1645)※1646)※1647)※1648)※1649)※1650)※1651)※1652)※1653)※1654)※1655)※1656)※1657)※1658)※1659)※1660)※1661)※1662)※1663)※1664)※1665)※1666)※1667)※1668)※1669)※1670)※1671)※1672)※1673)※1674)※1675)※1676)※1677)※1678)※1679)※1680)※1681)※1682)※1683)※1684)※1685)※1686)※1687)※1688)※1689)※1690)※1691)※1692)※1693)※1694)※1695)※1696)※1697)※1698)※1699)※1700)※1701)※1702)※1703)※1704)※1705)※1706)※1707)※1708)※1709)※1710)※1711)※1712)※1713)※1714)※1715)※1716)※1717)※1718)※1719)※1720)※1721)※1722)※1723)※1724)※1725)※1726)※1727)※1728)※1729)※1730)※1731)※1732)※1733)※1734)※1735)※1736)※1737)※1738)※1739)※1740)※1741)※1742)※1743)※1744)※1745)※1746)※1747)※1748)※1749)※1750)※1751)※1752)※1753)※1754)※1755)※1756)※1757)※1758)※1759)※1760)※1761)※1762)※1763)※1764)※1765)※1766)※1767)※1768)※1769)※1770)※1771)※1772)※1773)※1774)※1775)※1776)※1777)※1778)※1779)※1780)※1781)※1782)※1783)※1784)※1785)※1786)※1787)※1788)※1789)※1790)※1791)※1792)※1793)※1794)※1795)※1796)※1797)※1798)※1799)※1800)※1801)※1802)※1803)※1804)※1805)※1806)※1807)※1808)※1809)※1810)※1811)※1812)※1813)※1814)※1815)※1816)※1817)※1818)※1819)※1820)※1821)※1822)※1823)※1824)※1825)※1826)※1827)※1828)※1829)※1830)※1831)※1832)※1833)※1834)※1835)※1836)※1837)※1838)※1839)※1840)※1841)※1842)※1843)※1844)※1845)※1846)※1847)※1848)※1849)※1850)※1851)※1852)※1853)※1854)※1855)※1856)※1857)※1858)※1859)※1860)※1861)※1862)※1863)※1864)※1865)※1866)※1867)※1868)※1869)※1870)※1871)※1872)※1873)※1874)※1875)※1876)※1877)※1878)※1879)※1880)※1881)※1882)※1883)※1884)※1885)※1886)※1887)※1888)※1889)※1890)※1891)※1892)※1893)※1894)※1895)※1896)※1897)※1898)※1899)※1900)※1901)※1902)※1903)※1904)※1905)※1906)※1907)※1908)※1909)※1910)※1911)※1912)※1913)※1914)※1915)※1916)※1917)※1918)※1919)※1920)※1921)※1922)※1923)※1924)※1925)※1926)※1927)※1928)※1929)※1930)※1931)※1932)※1933)※1934)※1935)※1936)※1937)※1938)※1939)※1940)※1941)※1942)※1943)※1944)※1945)※1946)※1947)※1948)※1949)※1950)※1951)※1952)※1953)※1954)※1955)※1956)※1957)※1958)※1959)※1960)※1961)※1962)※1963)※1964)※1965)※1966)※1967)※1968)※1969)※1970)※1971)※1972)※1973)※1974)※1975)※1976)※1977)※1978)※1979)※1980)※1981)※1982)※1983)※1984)※1985)※1986)※1987)※1988)※1989)※1990)※1991)※1992)※1993)※1994)※1995)※1996)※1997)※1998)※1999)※2000)※2001)※2002)※2003)※2004)※2005)※2006)※2007)※2008)※2009)※2010)※2011)※2012)※2013)※2014)※2015)※2016)※2017)※2018)※2019)※2020)※2021)※2022)※2023)※2024)※2025)※2026)※2027)※2028)※2029)※2030)※2031)※2032)※2033)※2034)※2035)※2036)※2037)※2038)※2039)※2040)※2041)※2042)※2043)※2044)※2045)※2046)※2047)※2048)※2049)※2050)※2051)※2052)※2053)※2054)※2055)※2056)※2057)※2058)※2059)※2060)※2061)※2062)※2063)※2064)※2065)※2066)※2067)※2068)※2069)※2070)※2071)※2072)※2073)※2074)※2075)※2076)※2077)※2078)※2079)※2080)※2081)※2082)※2083)※2084)※2085)※2086)※2087)※2088)※2089)※2090)※2091)※2092)※2093)※2094)※2095)※2096)※2097)※2098)※2099)※2100)※2101)※2102)※2103)※2104)※2105)※2106)※2107)※2108)※2109)※2110)※2111)※2112)※2113)※2114)※2115)※2116)※2117)※2118)※2119)※2120)※2121)※2122)※2123)※2124)※2125)※2126)※2127)※2128)※2129)※2130)※2131)※2132)※2133)※213

# 日本学生支援機構奨学金の説明会について

## <1. 予約採用>

入学前に奨学金の申請を行い、  
すでに採用候補になっており、  
入学後手続きをすれば振込がある人。



いま、皆さんが  
参加している説明会

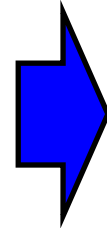


「採用候補者決定通知」  
本日の説明会では、こ  
ちらも使います。



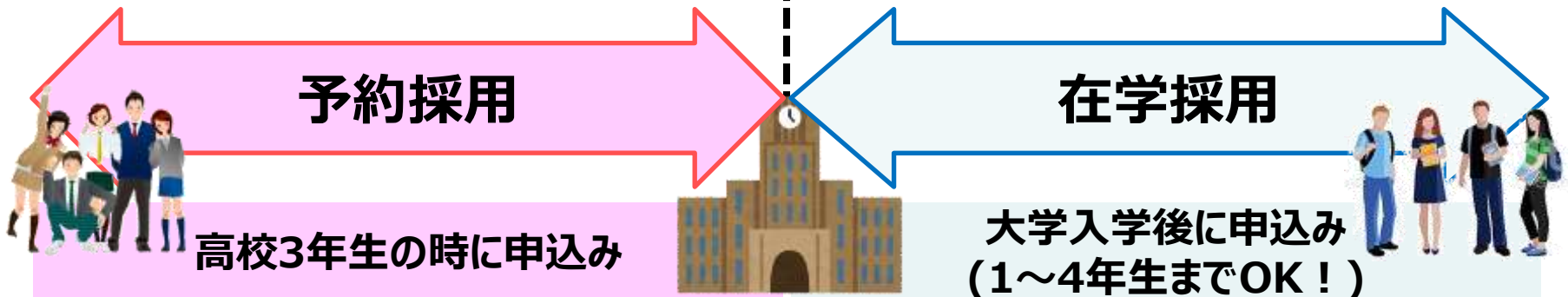
## <2. 在学採用>

大学入学後に初めて申し込む人や、  
すでに採用候補になっている奨学金とは  
別の種類を追加で申込みたい人。



出願説明会  
に参加してください。

【イメージ】



## 奨学金は大きく分けて2種類あります。

### <1.貸与奨学金>

借りる奨学金。卒業後に返還しないといけない。

### <2.給付奨学金>

支給される奨学金。基本的に返還の必要がない。  
あわせて、国から授業料等の減免も受けられる。



ただし、成績によっては  
両方（給付・授業料減免）とも返還が必要!

# 「採用候補者決定通知」の見かた

採用候補者決定通知の  
**【提出用】**を見ながら  
 聞いてください

この通知は、進学届、進学先の学校への提出が必要で、紛失しないよう大切に保管してください。  
**令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】**  
 令和7年10月15日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
出所番号	A000001		
氏名	学校用 見本 (がわががミキ)	課	

交付書類コード= F  
※コードにより交付される書類が異なります。  
 封筒の裏面にご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

## 1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金	入学時特別増額貸与奨学金
<b>選考結果</b>	給付奨学金(※)	貸与奨学金	
	候補者決定 第1区分(多子世帯)	ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものも1つだけ選択できます ア: 併用貸与 イ: 第一種奨学金 ウ: 第二種奨学金	
		候補者決定	候補者決定

種別	収入に関する基準	資産に関する基準(※)	学業成績・学歴等に関する基準	学年後の学業成績・高卒認定合格(見込)	マイナンバーカード・健康保険等	その他の要項
○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○

※1 給付奨学金の選考結果に「多子世帯」の表示があれば、多子世帯に属していると判断してはなりません。選考結果欄には第1区分と同等の表示を受けることができます。ただし、「選考結果欄のみの変更」が実施されている場合、給付奨学金の支給はありませんが、「第1区分(私立高2生)」の表示があれば、私立学校の高等2年生のうち、国公立地方自治体から選考の対象である国公立の大学に入学した者の選考対象となる場合があります。選考結果欄に「多子世帯」の表示がなければ、本通知の「多子世帯」に属する「多子世帯」の表示がなければなりません。

※2 「○」は各要項に該当しない、「×」は該当し、「◎」は要項中の任意記載事項(選考結果欄の表示による判断不可)を示し、申込時に留意していただく必要があります。

※3 給付奨学金の貸与に関する基準は、申込した奨学金種別の0.000万円未満の場合は「○」、多子世帯に属している場合は「◎」が適用されます。0.000万円以上3万円未満の場合は「△」、3万円以上10万円未満の場合は「×」が適用されます。また、「△」「×」である場合は、給付奨学金の貸与に関する基準が適用されません。一律の判断基準として扱いません。

## 2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金	第一種奨学金(加給子)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(加給子)
利用条件	第1区分(多子世帯)◆ 生活保護受給世帯	併用貸与の利用可		日本政策金融公庫の「奨学生教育ローン」の申込
申込時の申込内容	貸与額	最高月額利用: 可 返済年限: 対象	月額120,000円	一時金300,000円
	返還方式	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度		連帯保証	人的保証
	利率の算定方法		物率算定方式	物率算定方式

(注意事項)  
 ①必ず本通知に同封されている採用候補者決定した旨のメール及び本機構のホームページにて掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を熟読してください。  
<https://www.assu.ac.jp/shogakukin/yo/di/kom/yoyaku/yoyakukouhoushina/index.html>  
 ②国公立大学等奨学生は、募集に記入の通り、進学後すみやかに進学先学校に提出し、前項にて手続をお願いします。  
 ③私立大学等奨学生は「貸与奨学生採用候補者のしおり」2ページ目に従って手続を行ってください。

ここに

# 「候補者決定」

と書かれている奨学金に採用されています。採用された奨学金の種類をふまえて説明を聞いてください。

選考結果欄の「**給付奨学金**」に候補者決定と書かれている人の中で、多子世帯なのに**(多子世帯)**の記載がない人は、進学届提出の際にやって頂かないといけないことがありますので、提出するまでに必ず各キャンパスの**奨学金窓口**に必ずきてください。

# あなたが今回する手続き

## 貸与候補者はこの1つ

- ① スカラネットで進学届を入力する！

## 給付候補者はこの3つ

- ① スカラネットで進学届を入力する！
- ② ガクシーで振込依頼書を入力する！
- ③ 遡及取消の誓約書を奨学金窓口に提出する！

# 貸与奨学金について

経済的理由により修学困難な学生に学資を貸し付けることを目的に、日本学生支援機構(以下、JASSO)が実施する育英奨学事業です。

## ■ 貸与奨学金の種類

毎月月額が  
振り込まれる

第一種奨学金 (無利子貸与制)

第二種奨学金 (有利子貸与制)

入学時のみ申請可。  
初回振込時に一括貸与  
※条件あり

入学時特別増額貸与奨学金 (有利子貸与制)

■ 貸与期間：最短修業年限の3月分まで

⇒ つまり、最長で4年生の3月分まで借りられる  
(薬学部は6年生)

卒業後に学生自身に返還義務が生じます。

# 貸与奨学金について

## 第一種奨学金（無利子貸与制）

毎月月額が振り込まれる

区分	私立大学	
	自宅	自宅外
貸与 最高月額	54,000円	64,000円
貸与 最高月額以外		50,000円
	40,000円	40,000円
	30,000円	30,000円
	20,000円	20,000円



## ポイント

第1種奨学金の「最高月額」を利用できる人は、採用候補者決定通知書の「2.採用候補者となった奨学金の内容について」に**最高月額利用:可**と記載があります。

### 2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額 貸与奨学金 (有利子)
利用条件	第Ⅰ区分 (多子世帯) ◆ 生活保護受給世帯	併用貸与の利用可 最高月額利用: 可 猶予年数特別: 対家		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 不要
申込時の 選択内容	貸与額	*****	最高月額	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	月額120,000円
	保証制度	*****	機関保証	定額返還方式
	利率の算定方法	*****	利率見直し方式	定額返還方式

# 貸与奨学金について

## 第二種奨学金（有利子貸与制）

毎月月額が  
振り込まれる

### 貸与月額

20,000円、30,000円、40,000円、50,000円  
60,000円、70,000円、80,000円、90,000円  
100,000円、110,000円、120,000円

※薬学部のみ12万円を選択した場合、+2万円の増額が可能です

## 入学時特別増額貸与奨学金（有利子貸与制）

入学時のみ申請可。  
初回振込時に一括貸与  
※条件あり

■ **貸与額** ※希望する金額を選択。一括入金。※採用条件あり

100,000円、200,000円、300,000円、400,000円、500,000円

### ポイント

**交付書類コードが「B」または「E」の人**

説明会終了後に「入学時特別増額貸与奨学金」について  
追加説明を行うので必ず会場に残ってください。

# 給付奨学金について

## 給付奨学金

毎月月額が振り込まれる

支援区分	私立大学	
	自宅	自宅外
第1区分	38,300円 (42,500円)	75,800円
第2区分	25,600円 (28,400円)	50,600円
第3区分	12,800円 (14,200円)	25,300円
第4区分の 多子世帯	9,600円 (10,700円)	19,000円
支援対象外	支給なし	支給なし

※生活保護を受けている生計維持者と同居している人、および、社会的養護を必要とする人で児童養護施設などから通学し、「自宅通学」扱いの人は、上表のカッコ内の金額となります

給付奨学金採用者は  
国の授業料等減免の支援を  
受けることもできます。

私立大学の場合		
支援区分	授業料減免額 (年額)	入学金減免
第1区分	約70万円	約26万円
第2区分	約47万円	約17万円
第3区分	約23万円	約9万円
支援対象外	0円	0円
  多子世帯と認定された人	約70万円	約26万円













 上記は年間を通じて区分や多子判定に変更がない場合の金額。  
毎年10月に支援区分の見直しがあり、授業料減免額が変更になることがあります。


次のページは授業料減免の  
多子世帯について説明します。

# 多子世帯とは

2025年度から従来の「高等教育の修学支援新制度」が拡充されたことにより、多子世帯の学生に対して授業料・入学金が国の定めた一定額まで減額・免除されることになりました。

**支援対象** = **扶養する子供** が3人以上 かつ **大学等に通っている** 場合

	第1子が 大学進学	第2子が 大学進学	第1子卒業後	
			大学院進学	就職
卒業後				
大学生	 支援対象	 支援対象  支援対象	 支援対象	 対象外
高校生 以下	 			

※  は扶養する子供

兄弟が3人いても  
扶養人数が3人未満  
だと多子対象外

次のスライドで今回の申込で多子世帯の基準になる  
2024年12月31日時点の例を見てみよう！！

# (この例の場合)

2024/12/31時点



父 母



兄(大学4)



自分(高校3)



妹(小学6)

多子世帯  
である

扶養 3 人

2025/12/31時点



父 母



自分(大学1)



妹(中学1)

25年3月に  
大学卒業後、  
社会人に  
なりました



兄

26年10月以  
降は多子世帯  
と認められない

お兄さんが  
親の扶養から外れたので

扶養 2 人

# 2025年1月1日～2026年3月31日の間に 生計維持者の扶養する子どもが3人以上になり 下記に該当する人は奨学金窓口へ要相談！

## ー 該当条件はこちらー

- ・対象期間に出生した生計維持者の実子
- ・対象期間に委託された生計維持者の里子
- ・対象期間に生計維持者と特別養子縁組をした子
- ・対象期間に生計維持者と生計を一にしていると認められる者（※1）

（※1）生計維持者の死別や離婚、暴力等からの避難等の事由があり、扶養の事実があるにもかかわらず住民税情報では確認できない子について、生計維持者と生計を一にしていると認められる場合

進学届の入力の  
ほかにも  
別途手続きあり！

### 新たに生まれた子等の申告が 必要な状況のイメージ(図解)



2024年までは  
2人きょうだい

2025年1月1日から  
2026年3月31日のあいだに  
弟が生まれた



新たに生まれた子



今は 3人きょうだい  
「多子世帯」に該当

\*「新たに生まれた子等」には、次の者が含まれます。

- 実子(出生による)
- 里子(里親委託による)
- 特別養子(特別養子縁組による)

詳しくはコチラ



あなたの家庭の  
状況



# 給付奨学金について 覚えておいてほしいことを説明します。

## 適格認定における学業成績の基準

年に1度  
成績判定が  
あります！

区分	学業成績の基準
廃止	次の各号のいずれかに該当すること（災害、傷病その他のやむを得ない事由があると認められる場合を除く）。 1. 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと。 2. 修得した単位数（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数。下記に示す「警告」の区分において同じ。）の合計数が標準単位数の6割以下であること。 3. 履修科目の授業への出席率が6割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること。 4. 下記に示す「警告」の区分に該当する学業成績に連続して該当すること（下記に示す「停止」の区分に該当するものを除く）。
停止	下記に示す「警告」の区分に該当する学業成績の基準に連続して該当すること（2回目の警告が「警告」の区分の2. に掲げる基準のみに該当することによる場合に限る。ただし、連続して3回該当する場合は除く）。
警告	次の各号のいずれかに該当すること（災害、傷病その他のやむを得ない事由があると認められる場合を除く）。 1. 修得した単位数の合計数が標準単位数の7割以下であること（上記の「廃止」の区分の2. に掲げる基準に該当するものを除く）。 2. GPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属すること。 （次のア、イに該当する場合を除く） ア 確認大学等における学修の成果を評価するにふさわしく、かつ職業に密接に関連する資格等に十分に合格できる水準にある場合 イ 社会的養護を必要とする者で、確認大学等における学修に対する意欲や態度が優れていると認められる場合 3. 履修科目の授業への出席率が8割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること（上記の「廃止」の区分の3. に掲げる基準に該当するものを除く）。



**赤枠の学業基準を満たさない場合は奨学生資格が「廃止」「停止」となります。  
また、著しく学業成績が悪い場合は、給付奨学金の返還が  
必要になるので注意してください。**

（貸与奨学金にも別途基準があります。学業成績を満たさない場合、「廃止」「停止」となり奨学金が止まります。）



# 給付奨学金受給中の第一種奨学金の併給調整

## 併給調整とは？

給付奨学金を受けている人が、併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、支援区分に応じて貸与月額が調整されます。※1：授業料等減免の支援を受けていることによって調整されます。

支援区分	調整後の第一種奨学金の振込月額			
	自宅	自宅外	自宅(多子世帯)	自宅外(多子世帯)
第1区分	0円	0円	0円	0円
第2区分	0円	0円	0円	0円
第3区分	21,700円 (20,000円、30,300円)	19,200円	0円	0円
第4区分の 多子世帯			0円	0円 ※1
区分が1～4以外 の多子世帯			0円	5,600円

併給調整で第一種奨学金の振込月額が0円になっても、安易に辞退手続きをしないでください。

一度辞退すると第一種の資格を元に戻すことはできません。



# 支援区分の見直しと併給調整

毎年10月に  
支援区分見直しあり！

## 支援区分の見直しとは？

- ① **毎年10月**に学生本人及び生計維持者の経済状況に基づき、  
**給付奨学金ならびに授業料減免の支援区分見直しがあります。**

※JASSOがマイナンバーから住民税情報及び申告された資産額を見ていきます。



- ②この時に**採用時の支援区分や多子世帯判定が変わることがあります。**

- ③多子世帯から、支援区分が『第3区分』や『支援対象外』に  
変更となった場合、**第一種奨学金の貸与資格があると  
自動的に貸与月額が振り込まれます。**



- ・給付奨学金(支援区分1～3)で、第一種奨学金が採用候補
- ・多子世帯で、第一種奨学金が採用候補

の人は、第一種の借りる月額に「併給調整」がかかります。



# 自宅外通学の月額支給

## 自宅外通学の月額支給 3つのポイント

- ①「自宅外通学」を選択した場合であっても、  
はじめは自宅月額での支給開始となります。
- ②「実家以外の場所に家賃を支払って居住していることの証明書」と  
「通学形態変更届（自宅外通学）」という書類の提出が必要です。
- ③ JASSOによる審査があり、「自宅外通学」と認められると  
承認された月からの差額がまとめて振り込まれます。



自宅外通学の月額支給申請については、皆さんが奨学金採用者になってから行う「採用説明会」でお話しします。

# 手元に下書き用紙を出してください

『進学届入力下書き用紙』を  
見ながら聞いてください。

あなたが記入する時に  
特に気をつけてほしい  
ポイントをお話しします。



# 必ずID・パスワード等を書いておこう(P.1)

**下書き用紙を見ながら聞いてください**

**日本学生支援機構 予約採用**

## 進学届の 入力に必要な 識別番号(・ユーザID) 識別番号(・パスワード)

これを使ってスカラネットで進学届を入力してください

ユーザID	パスワード
-------	-------

↓「進学届入力下書き用紙」が書いたら、進学届の入力をしてください!

進学届提出用ホームページアドレス <http://www.iasyo.or.jp/> Eメール [iasyo@iasyo.or.jp](mailto:iasyo@iasyo.or.jp) 受付時間09:00~25:00 休日の受付は24時間です

進学届を提出(入力)した日によって、進学届の有効期限(届出月)が異なります。入力が必要となる日(日)は、入力した日(日)から算出される有効期限(日)を必ずご確認ください。

入力期限 <b>4月7日(火)</b> 教回提出日 <b>4月21日(火)</b> <small>※教回提出は1週間前まで</small>	入力期限 <b>4月21日(火)</b> 教回提出日 <b>5月15日(金)</b> <small>※教回提出は1週間前まで</small>
---	--

※1「採用通知書」が送付された後、2週間以内(2025年4月15日)に、2025年度進学届提出用パスワードを作成し、スカラネットにログインする必要があります。パスワードは、入学前準備用紙(本人名義)に記載されています。

採用後の手続きは、あらかじめ採用説明会でお話しします。学内情報サービスを確認し、必ず出席してください。

**この通知は、進学届、進学先の学校への提出が必要です。紛失し、令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】**

**知【本人保管用】**

**知【本人保管用】**

希望する	採用予定・第一種奨学金・第二種奨学金の認定を希望する	希望する
給付奨学金...	貸付奨学金...	貸付奨学金...
第1区分(多子世帯)	第1区分(多子世帯)	第1区分(多子世帯)

**進学届提出用パスワード(半角英数字10桁)**  
進学届の申請時に必要になります。

**ココ**

② 交付する識別番号 (ID・パスワード)を記入

**1**

**2**

**おぼえ書き**

氏名	学級番号
(学級提出用パスワード【採用候補者決定通知【本人保管用】に印字)	
メールアドレス(後日ログイン時に登録したもの)	申込ID
Y D 2 4	
ユーザID(進学先の学校に確認してください)	パスワード(進学先の学校に確認してください)
進学届関係書類の学校提出期限	進学届提出期限
月 日 時 まで	月 日 時 まで

独立行政法人 日本学生支援機構  
IASYO Japan Student Services Organization

1

2025年(令和7年)4月1日

①「採用候補者決定通知【本人保管用】」一番下に記載のある【進学届提出用パスワード】を全角・半角・大文字・小文字に注意して正しく記入



# 自分が書かないといけない箇所を把握しておこう(P.8)

6～7ページ及び27ページは全員記入してください。  
 9～26ページは、採用候補者となった奨学金の種類によって記入するページが異なります。

書面の表題	採用候補となった奨学金の種類			提出ページ
	給付のみ	貸与のみ	両方候補	
奨学金申込情報	○	○	○	9～10ページ 15～16ページ <small>※第二種奨学金は15ページ、入学試験型等奨学金は16ページにあり ます。</small>
生計維持者情報	○		○	9～14ページ
資産情報	○		○	17～19ページ
保証制度		○	○	20～21ページ
貸与奨学金送還契約書情報・ 給付奨学金本人情報	○	○	○	21ページ
				22～26ページ
				27～28ページ

**あなたが記入しないといけない種類に印をつけておいてください**



# 特に気を付けてほしいポイント(P.9とP.14)

## P.9

給付奨学金の採用候補者の場合、次に例示する理由等により、4月振込み分からの支給の停止を希望しますか。

※「はい」と答えた人は、給付奨学金の振込みはありません。

- 海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある。
- 他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要がある。

※届出による停止の解除により、支給を再開することができます。

はい いいえ

「はい」を選択した場合、奨学金は振り込まれませんので十分注意してください。

「(1)給付奨学金希望で、4月振込み分からの支給の停止を希望しますか。」の設問で「はい」を選択した場合

**「はい」を選択した場合、給付奨学金が受けられなくなるので、間違えないようにしてください**

## P.14

3. あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。

(1)あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ

※労働金庫から入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学金は辞退できません。

「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を辞退することになります。

進学届提出後の辞退の取り消しはできません。 確認しました

**入学時特別増額貸与奨学金が不要な人は、必ず「いいえ」を選択してください。**

# 特に気を付けてほしいポイント(貸与奨学金の保証制度)

この通知は、奨学生、奨学生への貸与が対象です。紛失しないよう大切に保管してください。  
令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】  
令和7年10月15日

登録番号	9999901-100-0009	交付書類コード	F
学年	3年	10月	
山形県	A000001		
学校用	北本		
氏名	（仮）		

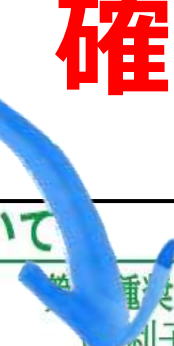
独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	第一種奨学金	第二種奨学金	入学時特別増額貸与奨学金
選考結果	○	○	○

奨学金の保証制度に関する詳細は、申込書に記載されています。

**貸与奨学金が採用候補になっている人は「保証制度」を確認しておこう！**



## 2. 採用候補者となった奨学金の内容について

給付奨学金		第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件		<b>保証制度はココに書いてあります</b> ↓		
貸与額				
返還方式				
保証制度	*****			
利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

# 特に気を付けてほしいポイント(P.25とP.26)「保証制度」

人的  
選択

人的  
選択

機関  
選択

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者】  
【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】  
貸与奨学金を希望する場合は以下の「2. 連帯保証人と保証人について」「3. 本人以外の連絡先について」を記入してください。保証制度の詳細は「貸与奨学生採用候補者のおしり」16～19ページを参照してください。

2. 連帯保証人と保証人について  
あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。

(1) 連帯保証人について入力してください。  
●原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等にしてください。  
●未成年者等保証能力がない人は認められません。  
●債務整理(破産等)中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

連帯保証人・保証人が選任の要件に合致するか判断がつかない場合は、必ず進学届提出前に進学先の学校に相談してください。

生計維持者の情報を反映することができます。  
あなたから見た続柄です。

(a) あなたとの続柄

(b) その氏名  
漢字氏名 (全角5文字以内) 姓  名   
カナ氏名 (全角15文字以内) 姓  名

(c) その生年月日  年  月  日

(d) その住所  (25ページの住所の入力欄を参照)



## 連帯保証人

**【原則】父もしくは母**

なお、連帯保証人・保証人の住所は「**印鑑登録証明書**」に記載されている住所を記入する。

(2) 保証人について入力してください。  
●原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。  
●未成年者等保証能力がない人は認められません。  
●債務整理(破産等)中の人を保証人に選任することは認められません。

90歳以上の生年月日は入力できません。90歳以上の条件等について学校に問い合わせてください。続柄はあなたからみた続柄を選択してください。(別添)※次の場合は「その他(知人等)」と記入(選択)してください。  
・居住地により続柄を失った父母  
・養子縁組により続柄を失った本人実父母  
・配偶者の父母  
・「父(母)」や「その他(4親等以内)」を選択しないでください。

(a) あなたとの続柄

(b) その氏名  
漢字氏名 (全角5文字以内) 姓  名   
カナ氏名 (全角15文字以内) 姓  名

(c) その生年月日  年  月  日

(f) その勤務先(全角文字)  
勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。  
 無職

(g) 連帯保証人と保証人は別生計ですね。  はい  いいえ  
※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を基に判定を行います。年齢による判定では、各人物の誓約日(2025年)を参照してください。

**保証人**  
**4親等以内65歳未満の成人親族(おじ・おば等)**

3. 本人以外の連絡先について  
あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

(1) あなたとの続柄

(2) その氏名  
漢字氏名 (全角5文字以内) 姓  名   
カナ氏名

(3) その生年月日  年  月  日

(4) その住所  
郵便番号   
住所1(自宅)   
住所2(番)

(5) その電話番号  
※白電話番号   
その携帯番号

**「機関保証」を選んだ方は父または母 いずれかの連絡先を記入してください。**

2. 連帯保証人と保証人について  
あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。

(1) 連帯保証人について入力してください。  
●原則として、~~父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等にしてください。~~  
●未成年者等保証能力がない人は認められません。  
●債務整理(破産等)中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

P.25上段：  
**線を引いて消しておいてください**

連帯保証人・保証人が選任の要件に合致するか判断がつかない場合は、必ず進学届提出前に進学先の学校に相談してください。

# 貸与奨学金の保証制度について

## ① 人的保証制度 (保証料:不要)

連帯保証人・保証人を選任し、奨学金採用後に印鑑登録証明書等が必要となります。必ず事前に了承を得てください。  
不適正な選択をした場合、採用が取り消されます。



### 連帯保証人

【原則】父もしくは母

### 保証人

【原則】本人・連帯保証人とは別生計で、**父母を除く4親等以内65歳未満の成人親族（おじ・おば等）**

※条件により65歳以上でも可。

# 貸与奨学金の保証制度について

## 4. (参考) 4親等以内の親族の範囲

4親等以内の親族＝

- ・4親等内の血族
- ・3親等内の姻族
- ・本人の配偶者(選任不可)



詳しくは採用候補決定通知書と一緒にJASSOから届いた

**『貸与奨学生採用候補者のしおり』**を確認してください。



# 貸与奨学金の保証制度について

## ②機関保証制度 (保証料:必要)

奨学金の貸与を受けるにあたって、毎月一定の保証料を支払うことで、保証機関が連帯保証するものです。※入学時特別増額貸与奨学金にも保証料がかかります。

●2024年度採用 保証料目安

奨学金種別	月額	保証料 (月額)
第一種	30,000	947
	54,000	1,928
	64,000	2,666
第二種	30,000	1,135
	50,000	2,147
	80,000	4,397
	100,000	5,497
	120,000	6,596

※機関保証は毎月保証料が差し引かれて奨学金が振込まれます。



# 進学届入力時に変更できる主要内容

	項目	可否	備考
1	奨学金の辞退（全部辞退したい）	—	「進学届」を提出しなければ、「辞退」として取り扱われます。
2	入学時特別増額貸与奨学金のみ辞退	○	労働金庫の「入学時必要資金融資」を利用している人は、進学届の画面上でも入学時特別増額貸与奨学金を辞退しないでください。
3	不要な奨学金を辞退したい	○	「進学届」入力時に不要な奨学金は「いいえ」を選択して辞退してください。（「いいえ」を選択して一度送信してしまうと、入力取消しができません。ご注意ください。）
4	本人の氏名	×	学生支援機構に「改氏名届」の提出が必要になります。
5	本人の生年月日	○	
6	本人の性別	○	
7	貸与月額	○	卒業後、返還が必要になりますので返還の負担を考慮して必要最低限の金額となるよう計画的に利用してください。
8	入学時特別増額貸与奨学金の貸与額	○	
9	利率の算定方法	○	第二種(併用貸与含む)、入学時特別増額貸与奨学金は、「利率固定方式」もしくは「利率見直し方式」を選択する必要あり。
10	返還方式	○	第一種については、「定額返還方式」もしくは「所得連動返還方式」を選択する必要あり。
11	保証制度	○	「人的保証」もしくは「機関保証」を選択する必要あり。
12	奨学金振込口座	○	親権者ではなく、「学生本人名義」の振込口座(普通)を指定してください。

本日配布した「採用候補者の皆さんへ」にも載っています

# 「進学届入力下書き用紙」を記入しなければならない理由

進学届入力前に必ず「進学届入力下書き用紙」に記入する。



「進学届入力下書き用紙」を見ながら  
パソコン等で「スカラネット進学届」の入力をする。  
**(一時保存しないと30分でタイムアウトになるので注意！)**



**入力完了後は、内容の変更ができません。**

**つまり、入力ミスをするとう修正ができません。**



**なので、記入した「進学届入力下書き用紙」を  
確認しながら、  
慎重に入力してください！**

# 【給付候補者のみ】「授業料等減免分の返金口座」登録の注意点

## 会員登録から入力完了までの流れ

1. ガクシーの会員登録をする  
(必ず大学から付与されたメルアドを使う)



2. 会員登録できたら、ガクシーにログインした状態で「振込依頼書フォーム」のQRコードを読み取る。



3. 「振込依頼書の入力方法」をよく見ながら表示された入力フォームに必要事項を入力する

**入力締切**  
**4月10日(金)**

給付候補の人には説明会後に  
受付でこの紙を渡します！

### 授業料等減免分の返金口座登録方法

【2026年 予約採用 給付奨学金・多子世帯支援 採用候補者用】

授業料等の減免金額を受け取るには、ガクシー（アプリ）の振込依頼書フォームに必要事項を入力する必要があります。採用後、届け出された口座に振り込みます。

**STEP 1：奨学金システム「ガクシー」の新規会員登録をする**

左のQRコード、もしくは、下記に記載のURLから新規会員登録をしてください。

- ①大学付与メールアドレス（～@s.kobegakuin.ac.jp）で登録する。
- ②任意のパスワードを入力後、“確認メールを送信”をクリック。
- ③会員登録後に、登録したメールアドレスに届く認証メールのURLをクリック。
- ④登録完了画面が表示されたらSTEP 2に進む。

STEP 1 QRコード  新規会員登録URL : <https://gakxi.jp/auth/login?signup=true>

**STEP 2：振込依頼書フォームに必要情報を入力する**

右のQRコード、または、下記URLから振込依頼書フォームの入力を完了させてください。  
入力内容を間違えないよう下記の注意点を必ず確認してください。

新規会員登録URL : <https://gakxi.jp/project/GMQ4e8DoqXRzLr0D/application>

STEP 2 QRコード  STEP 2

学生本人の氏名を全角で入力し、姓と名の間にスペースを空けてください。

※半角数字で入力してください。  
※ゆうちょ銀行の金融機関コードは9900です。  
※4桁未満の金融機関コードの場合は、先頭に0をつけてください。  
(例)金融機関コード3桁 333→0333

※半角数字で入力してください。  
※ゆうちょ銀行の場合は、店番の3桁の数字を入力してください。  
※3桁未満の店番の場合は、先頭に0をつけてください。  
(例)支店番号・支店コード2桁 22→022

普通預金のみ申請可能です。

※半角数字で入力してください。  
※7桁未満の口座番号の場合は、先頭に0を付けてください。  
(例)口座番号6桁 666666→0666666

※半角カナで入力してください。  
※姓と名の間に半角スペースを空けてください。(例 ジンケン太郎)

※全角で入力してください。  
※姓と名の間に全角スペースを空けてください。(例 神院 太郎)

通帳の裏表紙見開きを写真撮影して投稿してください。  
※口座名義人・銀行名・支店名・店番号・口座番号が記載されたページを写してください。  
※見切れないように鮮明なものを投稿してください。  
■対応している拡張子について  
対応がでる拡張子が4つ(.png/.jpg/.jpeg/.gif)です。その他の拡張子(PDF・Word・Excel等)は添付不可です。

振込口座について本人及び保証人と協議したうえで申請してください。



# 【給付候補者のみ】「遡及取消に係る誓約書」の注意点

## 遡及に係る誓約書

**【提出締切】**

**4月10日(金)**

**【提出場所】**

**JASSO奨学金**

**窓口前(緑のBOX)**

①

授業料等減免の遡及取消に係る誓約書

年 月 日

神戸学院大学 様

本人	ふりがな 氏名	印	学籍番号
	住所		
連帯保証人	ふりがな 氏名	印	学籍番号
	住所		

②

ポイント

- ・朱肉を使う印鑑で押す
- ・本人、親は別々の印鑑を押す



注意

①は学生本人、②は入学時に大学に届出た保証人が自筆で記入する。同一人物が全てを記入した場合、無効につき要再提出。

**用紙は説明会終了後に  
受付でお渡しします**

# あなたが今回する手続き

## 貸与候補者はこの1つ

- ①スカラネットで進学届を入力する！4/7(火)or21(火)

## 給付候補者はこの3つ

- ①スカラネットで進学届を入力する！4/7(火)or21(火)
- ②ガクシーで振込依頼書を入力する！4/10(金)まで
- ③遡及取消の誓約書を窓口の箱に出す！4/10(金)まで

【スカラネット入力期間】

【初回振込日】

4 / 7 ( 火 ) まで → 4 / 2 1 ( 火 )

4 / 2 1 ( 火 ) まで → 5 / 1 5 ( 金 )

※授業料等減免分の還付は後日



手続きが遅れると…



期日遅延で手続きが遅れた場合、

**「振込停止」**または  
**「資格取消」**になります。



その場合、**奨学金の振込が止まり**  
皆さんが困ることになるので  
必ず期日を守るようにしてください。





# 奨学金手続きの心得



①対象者には  
**「学内情報サービス」**の  
**「掲示板」**に手続き情報を  
通知するので、こまめに確認してください。



②大学HPの**「日本学生支援機構  
奨学金」**ページにも手続き情報など  
を掲載していきます。



←神戸学院大学アプリ

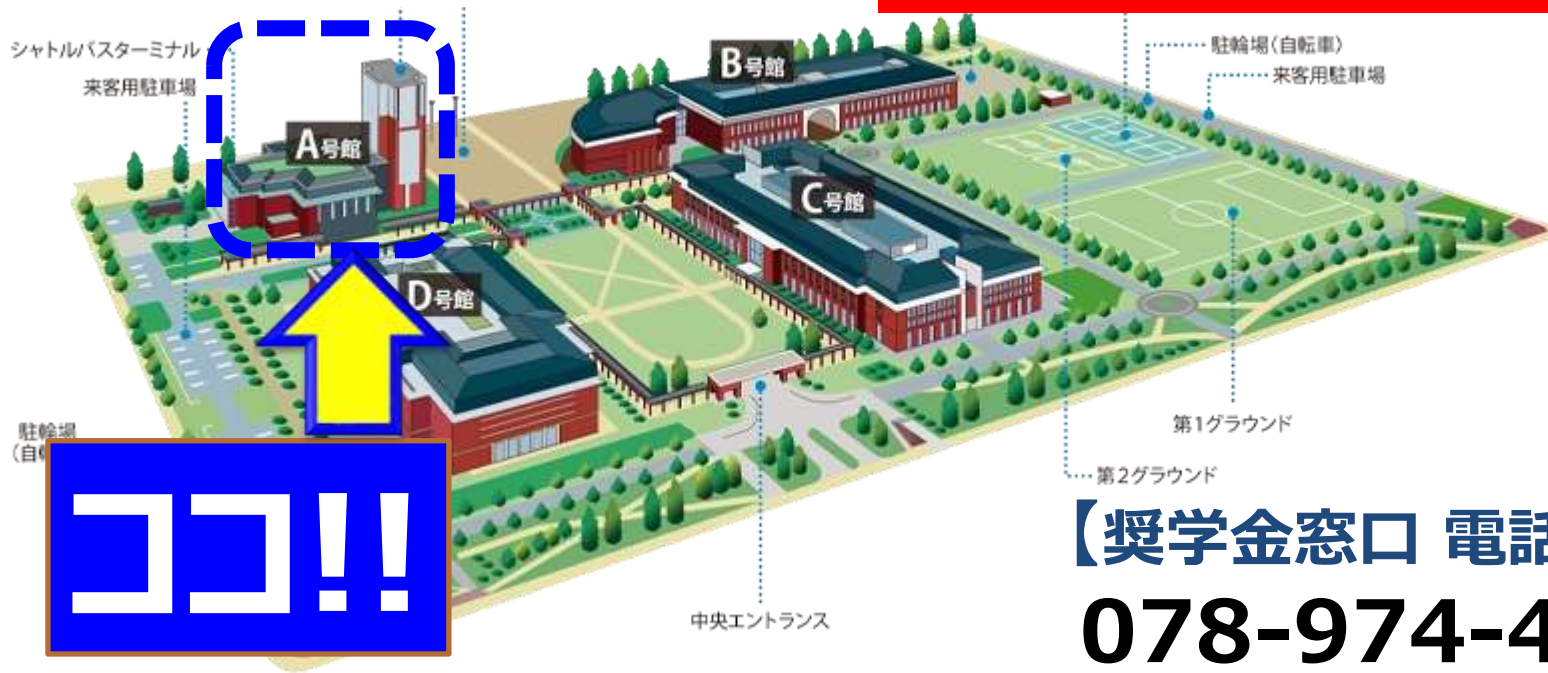
神戸学院大学のアプリ⇒左下「事務手続き」⇒上から4段目  
「奨学金・奨励金制度」⇒「トピック&ニュースリリース」を確認

# 奨学金の担当部署(ポートアイランド第1キャンパス)

## 学生支援センター JASSO奨学金窓口の場所

**A号館 1階2番窓口**

**「遡及取消に係る誓約書」を  
出す、緑のBOXもココ!**



**【奨学金窓口 電話番号】**

**078-974-4084**

**採用候補者通知を説明会に持ってくるのを忘れた人も  
JASSO奨学金窓口へ提出!**

# 奨学金の担当部署(有瀬キャンパス)

学生支援センター

JASSO奨学金窓口の場所

1号館2階4番窓口

「遡及取消に係る誓約書」を  
出す、緑のBOXもココ！



【奨学金窓口 電話番号】

078-974-1607

採用候補者通知を説明会に持ってくるのを忘れた人も  
JASSO奨学金窓口へ提出!

